

# 答申の取りまとめに向けた主な論点（検討の方向性）

資料 1

	あるべき姿（審議会提言）	現状	検討の方向性（案）
役に立つ評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策立案時に、事後の効果検証等を考慮した設計が行われ、また、実施段階では、適時適切に効果の把握、検証が行われ、柔軟に見直しが行われる。</li> <li>○ このため、適切なタイミング、単位で評価が実施されるようにしていく。</li> <li>○ 評価に係る形式的な作業をできるだけなくし、政策の企画立案や改善等の意思決定に資する情報を提供する「役に立つ」評価作業に注力</li> </ul>	<p>実施から一定期間経過後に実施される事後評価が基本であるため、政策の立案過程と切り離された「評価書」を作成するための形式的な作業となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策の効果検証の実践を積み重ねることで、各政策におけるアクティビティからアウトカムに至る効果発現経路が明確になり、これにより、立案段階での有効性の観点からの政策手段の検討の質を高めることが可能となる。</li> <li>○ このため、行政評価局は、各府省の政策評価の営みの中で、効果検証の取組が広く行われるよう環境整備</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実際の政策プロセスにおいて、政策の効果検証等の取組が行われ、その内容について一定の整理がされている場合（審議会の報告書等）には、これを評価書の全部又は一部として活用できるよう整理し、別途の評価書作成作業を不要とするなどにより、作業負担を軽減しつつ、実質的な取組を推進</li> </ul>	<p>（同上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効果検証の内容等について、審議会の報告書等で明らかにしている場合、別途評価書作成を行う必要がない旨を明確化</li> <li>○ これらを評価書として取扱うための制度的な手当について検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策評価制度の所管部局としての蓄積を活かし、政策形成・評価のプロセスにおけるEBPMの実践や、政策効果の把握・分析等に係る各府省の取組を支援</li> </ul>	<p>実証的共同研究については、1年間を通じたフルスペックの取組であり、各府省にとって十分に使いやすいものとなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政評価局は、アジャイルWGの提言に基づき構築された「伴走型支援ネットワーク」の一員として、各府省の担当レベルの実務的な要請にきめ細やかに対応</li> <li>○ 各府省と二人三脚で実務的な検討を行うことを見据え、局内に「効果検証タスクフォース」を設置し、実証的共同研究等を担う事務体制を強化</li> <li>○ 各府省及び行政評価局の職員と一緒に手を動かして効果検証を行う外部有識者等の人材プールの拡大</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政事業レビューの取組に目標管理型評価を一体化し、政策サイクル全体を効果的に回していくための「基盤」と位置付ける。</li> <li>○ レビューシートをそのまま評価書として取扱うなど、各府省に新たな負担が生じないよう整理</li> </ul>	<p>政策評価と行政事業レビューは、作業を進めるプロセスや内容面で重なる部分大きい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 骨太方針2022に盛り込まれた内容（※）を踏まえつつ、行政事業レビューの取組と目標管理型評価の一体化に向けた制度的手当を検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策評価に係る情報が、政策担当者をはじめとしたユーザーができるだけ使いやすいかたちでスピーディに情報提供されるようにする。</li> <li>○ 特に国民の関心が高い重要政策についての評価の内容が容易に入手できるようにする。</li> </ul>	<p>ポータルサイトで情報提供されているが、複数の関連部局の目標管理型評価の結果を集めて読み解く必要が生じる場合も少なくない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検索を容易にするなどポータルサイトの利便性向上</li> <li>○ 現在の政策体系は、実際の効果発現経路の体系とずれている可能性があり、政策体系について、アクティビティ側、目的側の両面から捉え直す必要。また、「重なり」をどう整理するかなどの課題もあり、実例をベースに研究から始める（中期的な課題）</li> </ul>

（※）経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

EBPMの手法の実践に向け、行政事業レビューシートを順次見直し、予算編成プロセスでのプラットフォームとしての活用等を進める。また、政策立案・実施に投入するリソースの確保に向け政府の評価関連作業の合理化を進めるとともに、EBPMの取組を強化するため、エビデンスによって効果が裏付けられた政策やエビデンスを構築するためのデータ収集等に予算を重点化する。

	あるべき姿（審議会提言）	現状	検討の方向性（案）
しなやかな評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年1回施策単位で行われる目標管理型評価を中心とした固定的・画一的な評価プロセスを改め、政策の企画立案や改善等に貢献できる単位、タイミングで実施</li> </ul>	<p>所掌事務を網羅する形で、「施策」を対象として、目標管理型評価を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策の目的側から体系を捉え、有効な政策手段の検討を行うための取組も重要。しかし、現行の目標管理型評価は、固定的・画一的な取組に陥り、十分に機能していないため、アクティビティの側からの効果検証と既存の政策体系の比較検討などの検証作業により課題を整理</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的にすべての予算事業を対象に実施される行政事業レビューの取組に目標管理型評価を一体化することを踏まえ、これまでのように各府省の施策を対象に「目標管理型評価」を画一的・網羅的に実施することは要せず、政策の特性等に応じて、必要な評価が適時に行われる。</li> <li>○ 評価対象は、必ずしも網羅的に設定する必要はなく、政策の企画立案や改善等に資する情報を得る観点から、必要な政策を評価対象に選定</li> <li>○ 評価のやり方は、総合評価方式の活用も含め、施策の特性等に応じて柔軟に選択。実施時期も年度等の固定的なサイクルにとらわれず柔軟に設定</li> </ul>	<p>これまでの政策評価は、年1回、施策単位で行われる目標管理型評価を中心に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「評価作業」から得られる情報をできるだけ立案の初期段階(あるいは実施の早い段階)において立案時の手段選択の見直しに活かすことを目指す</li> <li>○ 総合評価方式や総務省の統一性・総合性確保評価の適用場面について整理。個別施策の検証では触れる機会のない横断的な課題(所有権、担い手等)についての問題提起など、行政評価局が果たすべき役割についても検討</li> <li>○ 新型コロナやウクライナ侵攻など予期しない変化の影響を的確に捉えるための指標の設定や活用方法について、実例を踏まえて検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施策の目的との関係で意味の乏しい指標等を整理し、評価作業を合理化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効果検証を実践していく過程で、無理に設定した形式的な指標はスクラップすることを推奨</li> <li>○ モニタリング指標の設定に関しては、既存のデータソースから自動的に抽出できるものの活用など、データ収集・整理のコストを最小限にとどめる方法等について研究</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相互に関連する事業等を容易に把握できるよう、引き続き、政策体系を明示するとともに、必要に応じ、上位の政策目標や測定指標が設定され、モニタリングが行われる。</li> </ul>	<p>概ね部局の所掌事務を単位とする「施策」を対象に、目標管理型評価を実施。事前分析表において、関連する事務事業を整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、効果検証の実践を進める中で、効果発現経路に沿った政策体系の整理の在り方などについて検討</li> </ul>

	あるべき姿（審議会提言）	現状	検討の方向性（案）
納 得 で き る 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の行政機関のみならず、地方、民間等あらゆるステークホルダーとの連携を通じて、国民や地方公共団体の声を適切に反映し、スピード感をもって高度な政策立案が行われるようにしていく。</li> <li>○ 官民の幅広いデータの収集、利活用ができるよう、環境整備を早期に実現</li> <li>○ AI, DX等を前提とした最新のデジタル技術を活用した評価方法の導入について研究</li> </ul>	<p>年に数回、各府省政策評価担当官会議を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政評価局は、国及び地方の行政機関との間で、効果検証の実務的なノウハウに関する共有のハブになることを目指す。</li> <li>○ 各府省の政策立案過程におけるAIやビッグデータの利用の普及に備え、透明性を確保するため評価の在り方を研究</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策形成・評価のプロセスにおけるEBPMの実践や、政策効果の把握・分析等を支援するため、総務省において、実証的共同研究の枠組みの充実を図るとともに、EBPMに通じた外部の専門人材をプールし、各府省で活用できるよう支援</li> <li>○ データ分析や政策評価の研究者等との連携推進</li> </ul>	<p>実証的共同研究の取組が行われているが、EBPMの実践は、いまだに初期段階であり、研究者や専門家との連携も限定的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各府省が行うEBPMをサポートするため、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実証的共同研究をより使い勝手がよいものに衣替えして、内容を充実</li> <li>・ 効果検証を実務的にサポートする人材をプール</li> </ul> </li> </ul>

# 今後の検討の進め方について

## ① 政策の立案に資する効果検証の在り方について検討

事業レベルの評価について、事業の効果検証や改善方法について討議し、政策の立案に資する効果検証の在り方について整理

## ② 横断的課題への対応

各省単独の個別施策では触れる機会のない横断的課題への対応等について、府省横断で見ることの出来る行政評価局がどういう役割を果たせるのかについて、これまでの行政運営改善調査などの実例を踏まえつつ検討

## ③ 提言を具体化するための制度的な手当について検討

提言の内容に基づき、事務局において対応案を整理し、各府省と意見交換を行いながら、以下のような事項について、「政策評価に関する基本方針」の改定など、制度的な手当を検討

- 行政事業レビューと目標管理型評価の一体化
- 各府省の審議会の報告書等の評価書への活用
- 政策の特性等に応じた評価の実施（総合評価方式の活用等）

## 【スケジュール（イメージ）】

8月	制度部会 論点や検討の進め方について 〔※ 事務局において、各府省と意見交換を行いながら、制度的な対応について整理〕
9月	効果検証について、過去の行政運営改善調査を取り上げながら意見交換
10月	政策評価審議会・制度部会 討議・意見取りまとめ
11月	制度部会 横断的な課題等について
12月	政策評価審議会・制度部会 答申取りまとめ